

変革2027を踏まえた

新たなジョブローテーションの実施について

提案される！

1. 新たなジョブローテーションの実施

- (1) 車掌試験、運転士試験を廃止する。今後の乗務員への異動は任用の基準に則り取り扱う。
- (2) 車掌を経ずに運転士になることを可能とする。
- (3) 車掌及び運転士の職名を「乗務係」「乗務指導係」「乗務主任」「乗務主務」に統一する。
- (4) 駅配属の中途採用社員が乗務員へ異動することを可能とする。
- (5) 同一担務の従事期間が最長でも概ね10年を超えないように異動又は担務変更する。

2. 車掌試験、運転士試験の取扱い

- ・車掌試験は2018年度(2019年3月実施済)、運転士試験は2019年度(2019年5月実施予定)をもって廃止する。
- ・新幹線運転士試験は2018年度(2018年10月実施済)をもって廃止する。

3. ライフサイクルの深度化の見直し

- ・現在のライフサイクルの深度化は2019年度の異動をもって廃止とし、今後は新たなジョブローテーションに組み込む。
- ・2020年4月1日時点で駅に在籍している社員については、従前の取扱いとする。

4. その他の取扱い

- ・賃金制度の改正を行う。内容については、別途提示する。

	2018	2019		2020		2021	
	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
新たな人事運用	社員説明 3月 ← → 5月			新たなジョブローテーション実施 →			
乗務員養成	・第12回ライフサイクルの深度化(運転士→駅) ・車掌試験(最終) ・運転士試験(最終)			・第13回ライフサイクルの深度化(運転士→駅)		最終	
労使協議	3月 ← → 8月			実施日 2020年4月1日			

安全と働きがいを担保するために

解明申し入れを行ってまいります！